

### 5月から女性悩みごと相談窓口開設

市では、5月7日(水)から羽村市と共同で、女性悩みごと相談窓口を開設します。

**相談日と相談時間**  
5月7日(水) 福生市第2・4水曜日  
①午前9時30分～10時20分  
②午前10時30分～11時20分  
③午前11時30分～午後0時20分

費用は無料です。

この相談では、専門カウンセラーによる助言を受けることができます。プライバシー、秘密は守られます。



お気軽にご相談ください。窓口は羽村市に

も開設され、福生市にお住まいの方が羽村市でも相談することができます。

**相談の内容** 夫婦親子などの家族関係に関する事、夫や恋人、両親からの暴力に関する事、自分自身の生き方に関する事など、女性を取り巻く悩みごと全般です。

**相談を受けられる方** 福生市・羽村市にお住まいの女性

係 ☎ 551・1511  
羽村市広報広聴課市民相談係 ☎ 555・1111

### 休日納税窓口を開設します《未納の方はこの機会に》

平成14年度の市税・国民健康保険税・介護保険料の納期は既に過ぎています。仕事などの都合で、納め忘れていた方、滞納している方のために休日納税窓口を開設します。もう一度納税通知書を確認のうえ、この機会に納めるようお願いいたします。

また、正当な理由がなく滞納されている方に対しては、法の定めにより差押えなどの執行をしなければなりません。

なお、病気や事故、経済的な理由で納税が困難な方は、ご相談ください。

#### 休日納税窓口

**日時** 4月29日(木)午前9時～午後5時

**場所** 市役所1階ロビー

※休日納税窓口は、毎月最終日曜日に開設していますが、今回は市議会議員選挙と重なるために変更しました。

**問合せ** 収納課収納係

### 「いっしょに話そう、まちづくりフォーラム」の記録集IIができました

「いっしょに話そう、まちづくりフォーラム」は平成14年6月・7月に「これからの地域活動」「情報化に親しむ」「輝くシニア」「自立し合える社会へ」の4つのテーマで、10月には「青少年」「国際化」「都市景観」「商工業振興」「環境」「バリアフリー」の6つの分野の分科会と全体会を開催しました。このフォーラムで話された内容の記録集ができました。市役所2階情報コーナー、各図書館・公民館でご覧ください。市のホームページ(<http://www.city.fussa.tokyo.jp/>)でもご覧になれます。

**問合せ** 企画調整課企画調整担当

### 4月27日(日)は福生市議会議員選挙の投票日です

投票時間は午前7時～午後8時



▽市内で投票できる方

昭和58年4月28日以前に生まれた方で1月19日までに転入届をし、引続き市内に居住し、福生市の選挙人名簿に登録されている方。市内で住所が変わり、4月9日以降に転居届を出した方は転居前の住所地の投票所で投票してください。

▽不在者投票

仕事やレジャーなどで投票できない方は前もって不在者投票をすることが可能です。

**日時** 4月20日(日)～26日(土)午前8時30分～午後8時※土曜、日曜日でもできます。

**場所** 商工会館2階※入場整理券が届いている方は必ずお持ちください。忘れた方は、本人を確認できるものを提示していただきます。

▽入院されている方の投票  
入院されている施設が不在者投票施設に指定されている場合は、その施設で投票できます。病院長または施設長に申し出てください。(市内では公立福生病院、目白第二病院、大聖病院、熊川病院、特別養護老人ホームサンシャイン・ピラ、特別養護老人ホーム第二サ、特別養護老人ホームヨコタホームの7か所)

▽郵便による投票  
身体に重度の障害(くわしくはお問い合わせください)があり、直接投票所へ行けない方は郵便投票ができます。郵便投票をするためには「郵便投票証明書」が必要です。早めに選挙管理委員会です。早めに選挙管理委員会です。

▽代理投票をされる方  
身体に障害があるため、

または何らかの理由で投票用紙に自ら書くことができない方は、代理投票ができます。投票所の係員へ申し出てください。※秘密厳守

▽点字投票  
視覚障害の方は、点字投票ができます。投票所の係員に申し出てください。点字投票用紙と点字器をお渡しします。

▽選挙公報の配布  
候補者の政見や経歴を掲載した選挙公報は4月26日までに各世帯に配布します。※投票所の場所については、投票所入場整理券及び広報ふっさ4月1日号でご確認ください。

または何らかの理由で投票用紙に自ら書くことができない方は、代理投票ができます。投票所の係員へ申し出てください。※秘密厳守

### 5月の無料相談 ※休日・祝日を除く

相談内容	期日	時間	場所	備考
人権身の上相談 行政相談	7日(水)	午後1時30分～4時30分	商工会館2階会議室	
登記相談	8日(木)			土地の測量・建物の登記。
法律相談	9日(金) 14日(水) 21日(水) 28日(水)	午後1時30分～4時30分		予約制、先着6人(1人30分) ※相談日の6日前から電話で市民相談係へ。
交通事故相談	15日(木)		市役所1階市民相談室	相談日以外は、東京都都民の声課 ☎ 03・5320・7733
税務相談	22日(木)			
少年相談	16日(金)	午前9時～午後5時		予約制、市民相談係へ。相談日以外は警視庁八王子少年センター ☎ 0426・42・1677へ。
高齢者職業相談	20日(火)	午後1時30分～4時30分		おおむね55歳以上の方が対象です。
介護保険相談	毎週火曜・水曜日	午前9時～午後4時	市役所1階介護福祉課	
消費者相談	毎週月曜・木曜日	午前10時～正午 午後1時～4時	第3庁舎2階相談室	
心配ごと相談	毎週水曜日	午後1時～4時	福祉センター	福祉センター ☎ 530・2941
金融相談	15日(木)	午後1時30分～3時30分	商工会館1階研修室	商工会 ☎ 551・2927 ※対象は市内の小規模事業者
国民年金相談	毎週月曜～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	保険年金課	
母子・寡婦相談	毎週月曜～金曜日	午前8時30分～午後5時	児童福祉課	
教育相談	毎週月曜～金曜日	午前9時～午後4時	中央体育館教育相談室	☎ 551・7700 (教育相談室)
市民相談	毎週月曜～金曜日	午前8時30分～午後5時	市民相談係	

### 3月の横田基地飛行回数

測定場所	熊川1571番地誘導灯付近		福生市役所屋上	
	飛行回数	前年同月比	飛行回数	前年同月比
飛行総数	1,092	888	236	193
昼間(午前7時～午後7時)	903	742	169	137
夕刻(午後7時～午後10時)	167	136	64	53
夜間(午後10時～午前7時)	22	10	3	3
最高音圧レベル(デシベル)	113	19	92	7

### 市内の葬祭業者の方へ 市指定葬祭業者制度(仮称)の説明会を行います

市では、現在、市指定葬祭業者制度の実施に向け準備しています。本事業についての説明会を次の通り行います。ご協力いただける葬祭業者の方の出席をお願いします。



**日時** 4月25日(金)午前10時  
**場所** 商工会館2階203会議室  
**問合せ** 市民課市民係